

2022 年度

文教大学 チャレンジ育英制度 募集要項



越谷学生課

湘南教育支援課

東京あだち教育支援課

～ 目次 ～

チャレンジ育英制度について	1
チャレンジ育英制度（企画奨励）募集要項	2
チャレンジ育英制度（論文奨励）募集要項	5
チャレンジ育英制度（論文奨励）論文体裁について	6
文教大学チャレンジ育英制度規程	7
文教大学チャレンジ育英制度規程施行細則	9
採用事例	11

＝チャレンジ育英制度について＝

文教大学チャレンジ育英制度は、社会活動等に向けて計画を遂行し、その実現に努力している学生並びに社会的に顕著な成果などを収めた学生に対して、育英金を給付することにより、学生にチャレンジ精神を涵養させることを目的とし、以下の2種類を用意しています。

企画奨励	地域交流、福祉活動、環境問題等に取り組む企画及び自己の知的好奇心、探究心を極める企画を遂行し、その実現に努力している学生に対し、その計画が達成でき、かつ、高い実績を残すことができるよう育英金を給付します。
論文奨励	与えられたテーマについての短い論文を書き、優秀な論文に対して育英金を給付します。

詳しい内容は次ページ以降の募集要項をご覧ください。みなさんのチャレンジをお待ちしております。

チャレンジ育英制度（企画奨励）募集要項

Ⅰ. 目的

地域交流、福祉活動、環境問題等に取り組む企画及び自己の知的好奇心、探究心を極める企画を遂行し、その実現に努力している学生に対し、その計画が達成でき、かつ、高い実績を残すことができるよう育英金を給付します。

Ⅱ. 出願資格

下記の「Ⅰ」及び「Ⅱ」の事項に該当する企画を対象とする。

Ⅰ. 下記のすべての事項にあてはまること

- ① 本学（文教大学（専攻科・別科含む）・文教大学大学院）の学生又は本学の学生で構成する団体が実施する企画。
- ② 育英金を援助することにより、更に高いレベルの結果が期待できる企画
- ③ 学生又は団体が自ら発案した、自主的な企画
- ④ 4年生の出願については、卒業論文等と関連のない企画
- ⑤ 大学が実施する他の支援制度等に採用されていない企画
- ⑥ 原則として下記4.の期間内に完結し、結果を報告できる企画

Ⅱ. 上記Ⅰの条件を満たし、かつ以下のいずれかにあてはまること

- ① 独創性溢れる、ユニークな企画
- ② 活動の結果が地域並びに社会への還元を期待できる企画
- ③ 文教大学の名を世に広めることができる。文教大学のブランド向上に寄与できる企画
- ④ 大学内の課題を解決する企画
- ⑤ 人間愛の精神を具現化する企画
- ⑥ その他、選考委員会が承認した企画

《備考》

- ・ クラブやサークルでの出願も可能です。ただし、通常の活動の一環とみなされる場合は、審査対象とはなりません。
- ・ ゼミでの出願も可能です。ただし、正課教育の範囲内とみなされる場合は、審査対象とはなりません。
- ・ 過去に採用された企画と類似する企画の場合、企画の“発展性”が必要です。また、出願者が違う場合であっても、同一グループとみなすことがあります。
- ・ 1人が複数の企画に出願することはできません。ただし、共同実施者として参加することは可能。
- ・ 活動に関する事前打ち合わせ等での飲食費は活動予算及び収支報告の対象外とします（企画に必要な食材費等は除く）。
- ・ 当該年度に休学している者又は休・退学する予定の者は出願できません。

Ⅲ. 給付件数及び育英金の給付額

- （１）給付件数 １０件以内
- （２）給付金額 個人、団体を問わず１件あたり２０万円以内

Ⅳ. 活動時期及び活動報告

出願できる活動は下記の期間に実施される活動とする。

活動期間は２０２２年４月１日～２０２３年１月３１日とし、活動終了後速やかに報告書を提出しなければならない。

5. 出願書類

《出願時に提出するもの》

- ①チャレンジ育英制度（企画奨励）応募用紙【様式1】
- ②企画書 ※任意の書式
- ③誓約書【様式3】
- ④共同実施者名一覧 ※該当者のみ提出【様式4】
- ⑤活動予算計画書【様式5】
- ⑥その他添付書類

《活動終了後に提出するもの》

- ①活動結果報告書【様式6】
- ②収支報告書【様式7】

※収支報告書には、領収書の添付が必要です。なお、領収書の宛名は「文教大学」としてください（採用前に購入したものはこの限りではありません）。

- ③計画を遂行したことが分かる資料等

6. 選考スケジュール（予定）

①出願期間／出願方法	出願期間：2022年3月22日（火）～4月28日（木） 出願方法：上記期間に以下の出願フォームから出願書類をアップロードする。 【出願フォーム】 https://forms.gle/ynllfpaeiKTUwPqa7
②書類審査	4月下旬に実施、5月中旬に出願者へ結果を連絡
③面接審査	5月下旬に東京あだちキャンパスまたはオンラインで実施 ※約10分間のプレゼンテーション ※越谷キャンパス、湘南キャンパスの学生が面接に参加する場合には、交通費を支給します（2名まで）。 ※面接の様子は、観覧希望者に公開を予定しています。
④選考結果発表	6月下旬、掲示及び本人に通知
⑤育英金の給付	7月下旬
⑥活動結果報告書提出	翌年1月末日までに、各校舎窓口へ提出
⑦活動結果報告（報告会）	2023年3月に東京あだちキャンパスまたはオンラインで実施予定 ※約10分間のプレゼンテーション ※報告会は一般に公開します。 ※越谷キャンパス、湘南キャンパスの学生が報告する場合には交通費を支給します（2名まで）。

7. 注意事項

- （1）新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況によっては、募集を中止することがあるほか、採用を決定した場合も活動の中止を指示することがあります。
- （2）海外地域での活動については、事前に各キャンパスの窓口（学生課または教育支援課）で相談してください。
- （3）採用された活動等について誓約書に反した場合には、育英金の返還を求めることがあります。
- （4）採用された活動等が、実施できなかった場合または個人的事情により実施途中で中断した場合には、育英金の一部または全額の返還を求めることがあります。

- (5) 採用された活動等に、当初提出された企画と比べ大幅な変更（実施者、内容、実施時期等）があった場合は、速やかに各キャンパスの窓口に報告してください。変更の内容によっては、採用された活動の再審査を受ける必要があります。また、再審査の結果、権利を失った場合は、育英金の返還を求めることがあります。
- (6) 活動が実施された場合であっても、活動結果報告書の提出がない場合又は活動結果報告を欠席した場合は、育英金の返還を求めることがあります。
- (7) 採用後に申請者（代表者）が休学、退学した場合は活動の完了・中止を問わず、育英金の返還を求められます。
- (8) 応募書類は返却しません。
- (9) 採否の理由等の問い合わせについては、一切受け付けることはできません。
- (10) 採用された活動について、学園ホームページ等に掲載することがあります。

8. 問い合わせ先

越谷学生課、湘南教育支援課、東京あだち教育支援課

チャレンジ育英制度（論文奨励）募集要項

1. 目的

日頃の活動や勉学を通して体験したこと、意見、研究成果を論文としてまとめることにより、作文・プレゼンテーション能力の向上、論文作成方法の習得、そして自己表現能力の向上を目的とし、優秀論文には育英金を給付する。

2. 出願資格

本学（文教大学（専攻科・別科含む）・文教大学大学院）の学生であること。ただし、当該年度に休学している者又は休・退学する予定の者は出願できない。

3. 育英金の給付額

※採用数は①～④を合わせて10件以内とする。

- ①最優秀賞：10万円
- ②優秀賞：5万円
- ③佳作：2万円
- ④努力賞：5千円以内

4. 課題テーマ

6月上旬頃決定予定（学内掲示、学生課及び教育支援課ホームページにて周知する）

5. 選考スケジュール

①出願期間／出願方法	出願期間：2022年9月12日（月）～9月30日（金） 出願方法：上記期間に以下の出願フォームから出願書類をアップロードする。 【出願フォーム】 https://forms.gle/YBGDPsPbcfCw4GKA6
②審査	10月下旬に実施、11月上旬に実施
④選考結果発表	11月下旬、掲示及び本人に通知
⑤育英金の給付	1月下旬（予定）

6. 出願書類

- ①チャレンジ育英制度（論文奨励）応募用紙【様式2】
- ②論文のデータ
- ③誓約書【様式3】
- ④振込口座届【様式8】

7. 注意事項

- （1）採用者は、採用された論文等について誓約書に違反した場合には、育英金の返還を求めることがある。
- （2）出願書類等は返却しない（※USBメモリー等は返却します）。
- （3）採否についての問い合わせは、一切受け付けない。
- （4）採用された論文については、学園ホームページ等に掲載することがある。

8. 問い合わせ先

越谷学生課、湘南教育支援課、東京あだち教育支援課

チャレンジ育英制度（論文奨励） 論文体裁について

【文量（文字数）】

5000 字程度

【ページ設定】

用紙：A4 版タテ使用

余白：上下左右ともに 20mm

文字方向：横書き

フォント：MS 明朝 10.5Pt

文字数：40 文字×40 行

【引用文献及び参考文献の表記】

1. 引用文献の場合

他の資料等から文章を引用した場合は『 』で囲って注番号を付して、引用した資料について最終ページに示してください。ウェブサイトからの引用の場合は、サイトのアドレスを記入してください。

2. 参考文献の場合

論文作成にあたり、参考にした資料がある場合には、最終ページに番号を付して、参考にした資料を示してください。ウェブサイトからの引用の場合は、サイトのアドレスを記入してください。

(例)

[illegible]

【引用文献】

注1：文教藍子「文教大学の歴史」文教大学出版局、2011年、P.40-55

注2：文教薈子「宗教とは」文教大学出版局、1968年、P.34

【参考文献】

1. 文教三郎「人間愛とは」文教大学出版局、『文教大学紀要』第77号、2010年、P.20

2. 文教大学ホームページ http://www.*****

文教大学チャレンジ育英制度規程

（目的）

第1条 この制度は、文教大学（以下「本学」という。）に在籍する学生で正課外活動又は社会活動等を行っている学生に対し、支援のため育英金を支給することを目的とする。

2 この制度は、文教大学チャレンジ育英制度と称する。

（出願対象者）

第2条 前条第1項の「本学に在籍する学生」とは、次の各号に該当する者とする。

- （1）文教大学学生
- （2）文教大学専攻科学生
- （3）文教大学大学院学生
- （4）文教大学外国人留学生別科生

2 前項の学生には、研究生、委託生、聴講生及び科目等履修生を含まない。

（育英金の原資）

第3条 育英金は、毎年度予算と特定寄付金をもってこれに充てる。

（育英金の種類）

第4条 文教大学チャレンジ育英金の種類及び内容は、次のとおりとする。

（1）企画奨励

地域交流、福祉活動、環境問題等に取り組む企画及び自己の知的好奇心、探究心を極める企画を遂行し、その実現に努力している学生に対し、その計画が達成でき、かつ、高い実績を残すことができるよう育英金を給付するもの

（2）論文奨励

約4,000から5,000字の課題論文を提出し、優秀者には育英金を給付するもの

（適用）

第5条 採用された企画等は、原則として採用年度限りとする。

（給付額）

第6条 育英金の給付額は、個人、団体を問わず、1件あたり20万円を上限とする。

（採用数）

第7条 育英金の給付対象は、1つの育英金の種類につき10件以内とする。

（募集）

第8条 募集は、各校舎の教育支援課又は学生課が毎年度これを行う。

（選考及び決定）

第9条 育英金給付者の選考は、学生委員会が行う。

2 学生委員会は、応募企画等を選考するために、選考委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

3 委員会は次の者をもって構成する。

- （1）学生委員長
- （2）学生副委員長（2名）
- （3）校舎学生委員会委員（各校舎1名）
- （4）越谷学生課長
- （5）湘南教育支援課長
- （6）東京あだち教育支援課長
- （7）その他選考委員会委員長が認めた者

4 委員長は学生委員長とする。

5 委員長が不在のときは、学生副委員長からあらかじめ指名していた副委員長が代行する。

6 委員会は、委員の3分の2以上の出席（委任を含む。）により成立し、選考の決定は、出席者の過半数で決し、可否同数の場合は、委員長の決するところによる。

7 委員長は、教授会への報告を経た採用者に関する選考について、学長に報告しなければならない。

(育英金の給付)

第10条 採用者に決定した学生には、育英金を給付する。

(施行細則)

第11条 この規程を実施するために必要な事項は、別に定める。

(改廃)

第12条 この規程の改廃は、学生委員会の発議により、大学審議会の議を経て学長が行う。

附 則

この規程は、平成15年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する

附 則

この規程は、2021年4月1日から施行する

文教大学チャレンジ育英制度規程施行細則

(趣旨)

第1条 この細則は、文教大学チャレンジ育英制度規程第11条に基づき、必要な事項を定める。

(出願資格)

第2条 各制度への出願資格は、次のとおりとする。ただし、当該年度に休学している者又は休学、退学する予定の者を除く。

(1) 企画奨励

本学の学生又は本学の学生で構成する団体が実施する活動で、次のいずれかに該当する企画に限る。

- ア 地域交流、福祉活動、環境問題等に取り組む企画
- イ 自己の知的好奇心、探究心を極める企画
- ウ 課外活動として認められた正規の活動以外の企画
- エ その他選考委員会が承認した企画

(2) 論文奨励

本学の学生であること。

(出願書類)

第3条 各制度への出願を希望する者は、次に定める書類を提出しなければならない。

(1) 企画奨励

- ア 願書
- イ 企画書
- ウ 誓約書
- エ その他企画内容を説明するのに必要な書類

(2) 論文奨励

- ア 願書
- イ 誓約書
- ウ 課題論文
- エ その他必要書類等

(募集時期)

第4条 募集については、別途要項を発表する。

(採用者の義務)

第5条 採用者の義務は、次のとおりとする。

- (1) 企画奨励採用者は、採用された企画の活動終了後すみやかに「結果報告書」を提出しなければならない。
- (2) 全採用者は、学生委員会で決定した義務について履行しなければならない。

(育英金の返還)

第6条 育英金の返還については、次のとおりとする。

- (1) 全採用者は、採用された企画について、虚偽の報告、盗作等を行った場合、全額返還しなければならない。
- (2) 企画奨励採用者は、採用された企画が実施できなかった場合、全額を返還しなければならない。
- (3) 企画奨励採用者は、採用された企画を実施途中で中断した場合、その状況により、全額又は一部を返還しなければならない。
- (4) 企画奨励採用者は、採用された企画活動の再審査を受け、権利を失った場合、全額を返還しなければならない。
- (5) 第1号、第2号、第3号及び第4号に規定するもの以外に不正な行為とみなされた場合、採用者は委員会で審議を受け、その決定に従わなければならない。

(6) 採用後、採用となった年度内に休学、退学となった場合、全額を返還しなければならない。

(再審査と権利の失効)

第7条 企画奨励採用者は、採用された企画が当初提出された企画と比べ大幅な変更（実施者、内容、実施時期及び経費等の変更）があった場合、再度審査を受けなければならない。

2 再審査を受け、了承されなかった場合は、その権利を失うものとする。

(改廃)

第8条 この施行細則の改廃は、学生委員会の発議により、大学審議会の議を経て学長が行う。

附 則

この施行細則は、平成15年4月1日より施行する。

附 則

この施行細則は、平成24年4月1日より施行する。

採用事例

過去5カ年の出願数と採用件数

	2017年度		2018年度		2019年度		2020年度		2021年度	
	出願	採用	出願	採用	出願	採用	出願	採用	出願	採用
企画奨励	7	7	6	6	8	6	0	0	2	2
論文奨励	12	12	12	10	13	13	9	8	12	10

《企画奨励》 採用事例

年度	所属	企画テーマ
2021	人間科学部	New スポーツでみんなで遊ぼう
	健康栄養学部	5年ぶりに現役復帰したフィギュアスケーターとして アマチュアスポーツのフィギュア体験を通じて身近に感じてもらう
2020	—	出願なし
2019	人間科学部	南荻島子育て応援プロジェクト～幸せの和を広げよう～
	人間科学部	パラスポーツ体験～みんなで楽しく障害と関わってみよう～
	情報学部	家電とIoT 機器で支えるアプリケーション開発
	情報学部	母校への恩返し×人間愛の精神の伝承 ～熊谷女子高校卒業生による、在校生へのメッセージ雑誌制作～
	情報学部	通信内容傍受における検証とそれに伴う今後の利用者側の対策について
	国際学部	バリアフリーファッションショー 聳塔祭および茅ヶ崎市役所（コミュニティホール）での、障害者・老人ホーム利用者 モデルを起用したファッションショー
2018	人間科学部	映画鑑賞を通して教育問題を考えよう
	人間科学部	こしがや多世代交流プロジェクト ～高齢者と小学生をつなぐイベントの実施～
	情報学部	OSSを用いたオンプレミス及び、クラウド型サービスの死活監視システムの構築と調査
	情報学部	湘南地域の情報・メディア文化に関するフィールドワーク
	国際学部	聳塔祭および茅ヶ崎市役所（コミュニティホール）での障がい児モデルを起用した ファッションショーの実施
	国際学部	神奈川県丹沢地域における若者の視点による地域活性化を目的とした活動 ～古道開拓からみる「山里の暮らしのつながり」～
	情報学部	平成30年度第39回社会福祉大会への演劇活動による参加
	情報学部	若者の演劇離れが進む中で、演劇を一からつくり、様々な宣伝方法を駆使することによって客を集める。
2017	人間科学部	熊本地震被災地における子どものストレスに関わるボランティアと現状把握
	文学部	ほんだな係が贈る「読書推進計画」
	文学部	「英語でかけっこ教室」 ワクワクかけっこ、ペラペラ英語
	国際学部	神奈川県山北町における廃校を活用した地域活性化の為の活動

	国際学部	ボランティアをしたい人のコミュニティを支える場所作り ～「ボランティアセンター」ラウンジ的役割を担う～
	健康栄養学部	「競技別のトレーニング期におけるエネルギー消費量」について
	情報学部	震災当時の対応と課題の聞き取り調査（備蓄品に関するヒアリング）

年度	校舎	論題テーマ
2021	3校舎 共通	① 文教大学への提言
		② 現代日本の格差社会の解消について
		③ みんなが簡単につながり合える時代の SNS との向き合い方
		④ 特殊な状況において、大学生は地域社会にどのような役割を果たせるか？
2020	越谷	① 文教大学への提言
		② 新型コロナウイルス感染拡大の中で考えたこと
		③ 「九月入学制度」に移行するために必要な方法とは
		④ 対面指導・接触制限下における学校教育の意義
	湘南	① 文教大学建学の精神「人間愛」について
		② 文教大学内の課題とその解決方法
		③ コロナ感染防止のための「ヒト」の移動制限措置について
		④ コロナ禍における健康管理について
		⑤ 市町村の感染症対策について
		⑥ オンライン授業の経験を通じた新たな学びのあり方の提案について
2019	越谷	① 文教大学への提言
		② ボランティア活動の意義
		③ 就職試験に物申す
		④ AI(人工知能)の導入について
	湘南	① シンギュラリティ：2045年頃私たちはどのように生きるのか
		② オリンピック・パラリンピックにおけるおもてなしのあり方
		③ 私たちは何のために生きるのか
		④ “黒っぽい入学式”について
		⑤ 文教大学内の課題とその解決方法
		⑥ 外部でのコンテストで落選した論文を修正したもの
2018	越谷	① 『文教大学への提言』
		② 『ハラスメントと文化・規範』
		③ 『世界の和平と安定のために自分たちができること』
		④ 『「働き方改革」の実現に向けて』
	湘南	① 文教大学内の課題とその解決方法
		② 外部でのコンテストで落選した論文を修正したもの(本学在学中に出願したものに限る)
2017	越谷	① 文教大学への提言
		② 障がい者差別解消のための合理的配慮
		③ ことばを学ぶということ
		④ 大学と地域連携によるまちづくりへの提案
		⑤ 成人年齢の引き下げ
	湘南	① サービス業の労働生産性の向上について
		② 読書はしないといけないの？
		③ 超高齢社会の問題とその解決策
		④ 「教養」とは何か？